「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「新婚世帯向け家賃補助」

**（事務局）**　次は新婚世帯向け家賃補助事業です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

**（改革ＰＴ）**　新婚世帯向け家賃補助でございますけれども、現在48億円ほどかけまして家賃補助を実施しておりまして、実質家賃負担額と５万円との差額を負担していくという制度でございまして、平成３年から実施をしておるところでございます。

見直しの考え方ですけれども、平成３年にできた制度でございまして、この間、家賃も低くなってきておるということで、施策効果に疑問があるのではないかということ。また、若年層に対する支援策としてより有効な施策に転換を図っていく必要があるのではないかということで、新規募集については停止ということで出させていただいております。

実施時期につきましては平成24年度からということで、またマーケティングリサーチを今現在やっておられるということで、その検討結果についてもきょう聞かせていただけるということでございます。

以上でございます。

**（事務局）**　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

**（都市整備局・区）**　それでは、新婚世帯向けの家賃補助制度について御説明をさせていただきます。

お手元資料の39ページにＰＴ試案について書かれております、重複いたしますけれども、若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図るため新規募集を停止、最終的にはマーケティングリサーチの結果を見て判断とされております。今回、示されましたＰＴ試案につきまして、局としてこの間、実施をしてまいりました施策効果の再検証の結果も含めまして考え方を御説明をさせていただきます。

お手元資料、次のページ、40ページと41ページ、見開きの部分をごらんいただきたいと思います。また、この施策効果の再検証につきましては少し詳細にわたりますので、

43ページ以降に添付をいたしております報告書、これも一部参照しながらということで、ちょっとあっち行ったり、こっち行ったりするかもわかりませんけれどもよろしくお願いいたします。

まず制度の概要でございますが、ただいま長沢部長からもお話ございましたように、40ページ上段にございますように、新婚、子育て世帯の都市居住を支援し、活力あるまちづくりを進めるため、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃補助を実施するもので、平成３年度より実施をいたしております。補助限度額につきましては、平成14年度と18年度の２回見直しを行っておりまして、見直し前は６年間、月額２万5,000円ということでありましたものが、２回の見直しを経た現行制度で申し上げますと、当初３年間が毎月１万5,000円、４年目から６年目までが月額２万円となっております。補助世帯数は年間約３万世帯でございまして、そのうち新規申し込みが年間約7,000世帯となっております。また、補助額は年間約47億円で、新規申し込み分が７億円、継続分が約40億円となっております。

次に、施策効果について御説明をいたします。まず、これまでに局で実施してきております施策効果の検証についてでございますが、40ページの図１をごらんいただきたいと思います。受給者の従前居住地について調査をいたしました結果、市外からの転入者が45.5％となっておりまして、市外からの人口の呼び込み効果が見られるところでございます。

次に、図の２をごらんいただきたいと思います。これは結婚を要因とした人口移動を調査をいたしましたものでございます。昭和58年には約6,000人の市外への転出超過であったものが、本制度が開始された平成３年以降は、平成５年で約4,100人の市内への転入超過、平成20年では約5,400人の転入超過となっております。

次に、図の３でございますが、平成16年度に交付決定をいたしました受給者の現居住地を調査をしたものでございます。６年間の補助期間を満了した世帯の93.5％が市内居住をしておりまして、持ち家取得や転勤などで補助が途中で終了した世帯も含めた全体でも、右のほうですが63.3％の世帯が市内居住をしておりますことから、本制度には一定の定住効果があるものと考えております。

次に、先般、市長から、補助制度があったから市内に住んだのか、補助制度がなくても住んでいたのかといったいわゆるインセンティブ効果について検証するようにという御指示をいただいておりました施策効果の再検証につきまして、大阪府の専門部署

であります政策企画部マーケティング・リサーチチームの御指導、御助言をいただきながらアンケート調査を行った結果を御報告させていただきます。

主な結果につきましては41ページに概要を記載いたしておりますけれども、43ページ以降の報告書で調査分析方法を含めて少し詳しく御説明させていただきます。報告書の表紙を１枚めくっていただきますと、44ページの上段にアンケート調査の概要がございます。主な検証事項といたしましては、家賃補助が市内、市外という居住地選択にどの程度影響したのかということと、市内の家賃７万5,000円の住宅に対して、居住地選択できる家賃負担額は幾らか、言いかえますと、家賃補助が幾らであれば市内に住むかという点でございます。調査方法といたしましては、民間のインターネットアンケート調査会社に委託して実施をいたしました。調査対象は平成18年４月以降に婚姻届を提出し、提出時点で夫婦ともに40歳未満で、民間賃貸住宅に居住していた新婚世帯を対象とし、市内、市外それぞれ600、合わせて1,200サンプルを回収したところでございます。市外居住者につきましては、右の対象エリアという地図に示しておりますけれども、結婚を契機とした市内居住の可能性を勘案いたしまして、おおむね大阪府に加え、兵庫県、奈良県の一部を加えたエリアを調査対象といたしております。

資料を２枚めくっていただきまして、48ページの参考資料のところに記載をいたしておりますが、今回のアンケート結果の分析方法といたしましては、ＣＶＭ法と呼ばれます数理統計的な推計手法を用いました。７万5,000円の市内の民間賃貸住宅に対して、居住地選択できる家賃負担額は幾らか、つまり家賃補助が幾らであれば市内に住むかという点につきまして、家賃負担額の質問方法といたしましては、最も回答誤差が少ないとされている２段階２項選択式と呼ばれる、少し専門的になりますが、提示する金額に、はい、いいえで答える方法を２回繰り返すという方法を採用いたしました。また、提示する金額の選択肢は、精度を高めるため、市内、市外別に各４種類用意をいたしまして、各150サンプルを無作為に割りつけております。提示する金額といたしましては、市外居住者に対しましては、現行の補助額で市内に住んでおられないことから、現行よりも補助額を多くしていく方法で、逆に市内居住者に対しては、現行の補助額で市内に住んでおられることから、現行よりも補助額を少なくしていく方法で質問をいたしております。

実際のアンケート表は報告書の50ページ、51ページに記載をいたしておりますけれども、例えば市外の人に４万5,000円の家賃負担なら市内に住みますかとお聞きし、はい

と答えた人には５万5,000円を提示し、いいえと答えた人には３万5,000円を提示するという方法でございます。このようなアンケート結果に基づきまして、家賃負担額を横軸に、回答者が賛成する確率、つまり市内居住する確率を縦軸といたしまして、数理統計的に推計し、グラフ化したものが今回の調査結果でございます。

それでは46ページ、47ページに戻っていただきまして、調査結果について御説明申し上げます。まず、46ページ、見開き上段のグラフでございます、これが市内居住者の結果でございます。本調査は実際の補助受給者だけではなく、例えば補助要件を超える高い収入のある世帯でありますとか、家賃５万円以下の住宅にお住まいの世帯など、補助受給対象とならない世帯も調査対象といたしております。こうした受給経験のない世帯を含む調査対象世帯全体に対する結果として、左側の円グラフにございますように、家賃補助が居住地選択に影響のある世帯が33.5％、影響のない世帯が66.5％となっております。そのうち今回の議論のテーマでございます新婚家賃補助を実際に受給した経験のある世帯は、上のこの市内居住者の場合という、その次の二つ目の黒い丸ですが、調査対象の56％となっております。

その受給経験のある層に対しまして、家賃補助が居住地選択に与える影響を示したのが46ページの上段右側の四角で囲んだ円グラフでございます。市内居住に際して家賃補助が影響する層が約６割、影響しない層が約４割という結果となっております。

この家賃負担額と市内居住確率をグラフ化したものが47ページの上段にある二つの曲線のグラフでございまして、家賃負担額と市内居住確率に相関関係があることがわかります。グラフの見方といたしまして、47ページ上段の右側のグラフで説明をいたしますと、例えば市内居住確率が50％、縦軸のほうですが、50％となる家賃負担額は約６万5,700円、つまり家賃補助額を約9,300円に下げますと、家賃補助が居住地選択に影響する世帯の半分が市内に居住しないということになります。これは46ページの右上の四角囲みの円グラフにある家賃補助の受給経験がある層について見ますと、市内居住に際して家賃補助の影響があった世帯が約６割となっており、仮に家賃補助制度を廃止いたしますと、この６割の世帯が市外居住を選択するということになります。新規受給世帯の６割が市外居住をするということは、年間新規受け付け7,000世帯の６割である4,200世帯、8,400人が市外居住することを示しておりまして、先ほど40ページの図の２で御説明いたしましたとおり、現在5,400人程度の転入超過となっておりますものが、転出超過に転じるおそれがあるものと推計をされるところでございます。

次に、46ページ、47ページの下の段です。これは市外居住者につきましてでございます。46ページの下側のグラフでございますが、家賃補助額や受給条件によっては市内に居住するという家賃補助に影響を受ける層が約65％という結果になっております。また、47ページの下段に二つの曲線のグラフがございますが、家賃補助額と市内居住確率に相関関係が見られることがわかります。

47ページの右下のグラフの見方といたしまして、家賃補助額を現行よりも増額をいたしますと市内居住確率が上がります。少し現実的ではないかもしれませんが、仮に家賃負担額を４万4,600円、つまり補助額を３万400円といたしますと、市外居住者のうち、家賃補助が居住地選択に影響を与える層の50％が市内居住を選択するということになります。

以上が今回新たに大阪府の政策企画部マーケティング・リサーチチームの御指導、御助言をいただきながら実施しましたアンケート調査結果の概要でございます。

41ページをごらんいただきたいと思います。下段で局としての考え方を書かせていただいております。これまで御説明をさせていただきましたように、新婚世帯向け家賃補助制度は若年層の市内定住促進に効果があるものと考えております。また、当局におきまして別の調査によりますと、受給後に市内で分譲住宅を購入している世帯が多くあることも含め、市民税、固定資産税、都市計画税といった観点から費用対効果につきましても十分あるものと考えております。

若年層の定住促進を図ることは、都市活力や地域コミュニティを維持発展させていく上で大変重要な課題であると考えております。こうしたことから、当局といたしましては、新婚世帯向け家賃補助制度の継続を基本であると考えておるところでございます。

以上で局からの御説明を終わらせていただきます。

**（事務局）**　フリー形式での議論を開始します。

**（改革ＰＴ）**　まず転入超過の関係ですが、昭和58年なり、平成３年から転入超過に転じておるということですが、これと家賃補助の制度の創設等が本当に影響があるのかというのはなかなか読みがたいものがございまして、ちょうどこのあたりからバブル崩壊によって地価なり家賃が下がってきておるという影響のほうが大きいのではないかなというのが、論拠はありませんけども実感でございます。

また、マーケティング・リサーチ、46ページで６割が実際に補助を受けた方で選択に

影響があったということなんですが、逆に言いますと４割がないということで、非常に家賃補助をしながら、もらっても、もらわなくても市内に住んでたよという方も４割おられるということで、制度的なロスというんですか、が大変大きいんではないかなと逆に思う次第でございます。

また、この新婚家賃補助ということで、本当にコミュニティということですが、経済活動をもっと活発に企業誘致をしなくてはいけないような地区もあるでしょうし、確かにこういう新婚、人に住んでもらうというそういうことが必要な地区もあるでしょうし、そういったことを区のほうで判断するとか、そういう仕組みも考えていかなくてはならないのかなと思いますので、この新婚の世帯を一律にこうやって補助を出していって人口をふやすという、この施策そのものがもうやはり地価下落に伴って相当陳腐化したんではないかなと考えるところでございます。

**（都市整備局・区）**　今、４割、６割のこれは見解の相違になると思うんですけども、６割の方、先ほど説明いたしましたように、６割でそれを今、使っていただく7,000件をベースに戻しますと、今現在、先ほどおっしゃいました、いろんな要因はあるかと思いますけれども、5,400人の増が見られるとこが減に転ずるということは間違いのない事実でございますので、その辺はかなり６割という数字は大きいのではないかと。施策効果が少ないとおっしゃいますけれども、そこの部分、むしろ金額を上げていけば、市内居住の下のグラフにありますように、より戻してくることになりましたら、影響なしの割合は減ることになりますから、むしろそうならば、その効果をおっしゃるということになりましたら家賃を上げていくという逆説的なことにもなっていくと考えております。

**（改革ＰＴ）**　今、広域と基礎の切り分けみたいにしてるんですけど、例えばそれ、この切り分けしたときに家賃補助って広域行政になるのか、基礎行政になるのか、例えば何個かの特別区に分けたときに、それぞれがその制度を持って居住者をとり合いするということになるのか、そういう考え方ってどんな感じですかね。

**（都市整備局・区）**　広域か地域かということになると、広域というところでこういった施策を打つということではなしに、むしろそういった基礎自治体のほうでこういった施策をやるということが望ましいんではないかなと思っております。ちょっと根拠があるというわけではないんですけれども。今、もともと長沢部長がおっしゃいましたように、行政区別の年齢別の人口動態も見ましても、例えば子育て世帯を含むような

全年齢層が今、増加してるという区から、全年齢層で減少してるようなところもある、それから区によってむしろ企業誘致であるとか、そういうことを求めなければならんというところもあれば、一方でやっぱりそういったコミュニティということを重視をしていく、どこもどの区も一様にやっぱりコミュニティということは重視をしていかないかんということなんですけれども、そういういろんな区の形態があるだろうと思います。

今、区においても区長会議で課題別の検討ということで、新婚家庭向けの支援ということで、住宅に関する助成に限らず考えていくということで、ワーキンググループで議論もされておられます。我々都市整備局のほうも参画をしているところですけれども、そういった若い世代の定住促進というのが重要となる区も多数あると思いますので、今後とも施策の必要性については各区との議論はしていきたいと思います。

**（改革ＰＴ）**　考え方の問題で、結局、大阪、これから人口がふえるということはないから、人口減少を前提に大阪都市圏というか、大阪の通勤圏で結局、だから居住者をどこに住んでもらったらいいか、とり合うみたいな感じがあると思うんですよ。ほんで、そのとり合うインセンティブとして新婚家賃補助があるんですけど、これから自治体の姿を変えるときに、一体これってどういうふうに考えたらいいのかなというのが。

**（都市整備局・区）**　今の御質問ですけど、先ほど長沢部長からの補助がなくても住むという４割の方が無駄になってるんじゃないかということと関連しますんで、あわせてお答えさせていただきますが、まず私どもも家賃補助でもってとり合いするというか、引っ張ってくるというか、そういうことを主眼としてるんではなくて、やはり全体的に人口が減っていくという中で、ほうっておくと大阪市の特性というのは出て行くほうに必ずシフトしますので、まず今現在のコミュニティが人口バランスといいますか、維持されていくためには、やはり何がしかの制度が要る。その何がしかが家賃補助がいいのかどうかというのについては、そのほかの効果のある施策というのがどんなものかがあるかということは議論になると思いますが、その中で、今、今回の調査で明らかになりました４割の方は補助がなくても住むということが出てまいりましたけれども、この４割の層につきましてはインセンティブ効果がなかったということは確かにこれがなくても住んだということですので明らかになったわけですが、本制度の効果というのは人口呼び込みということ、先ほどのそこで議論することではなくて、むしろ現在の都市の活力とか地域のコミュニティを支えていく若年層、若年層のときに

一回出ていくと、子育て期になって戻ってくるというのは非常に地域で子育ての環境が整ってしまうと、なかなか改めてかわるということは難しいですので、やはり結婚を契機にした移動というのが非常に大事になります。そのときにこういう制度があることによって、もともと住もうと思ってた方にとってはより例えば広い住宅とか質のいい住宅、また、より親に近いところとか、そういった居住水準の向上、あるいは補助があることによって可処分所得の率が上がりますので、早い時期に持ち家取得ができる可能性もあります。そういったことを市内でマンションなり持ち家を買っていただくといったことにも結果的につながりますので、定住促進と居住推進の向上といった副次的な効果は確実にあると考えておりまして、これが必ずしも４割が丸々無駄ということではないと思っております。そのことによってこの地域の活力、地域のコミュニティが維持されていくということが非常にこの制度の大事なところではないかと考えております。

（改革ＰＴ）　今、マーケティング・リサーチの結果、説明いただいて、我々もある意味当然なんですけれども、家賃補助することによる転入効果が恐らくないわけではない、ある意味、当然それを契機に市内居住されたというのはあるんですけれども、平成３年から20年以上、この制度、立ち上げから経過しております。今、理事からも話ありましたけども、やはり我々、今、目指してるのは定住促進と居住水準の向上でしたっけ、そういうことから言うと、一つのオプションでいいのかどうかということで、この制度をやめてしまうと、先ほど何千人かが市内から転出してしまうということなんですけれども、定住促進ということを前提に置いたときに、そしたらそれこそマーケティング・リサーチで、定住促進のためにどういうメニューが必要とされてるのか、それは賃貸の家賃補助なのか、融資の利子補給なのか、いろんなことをまず念頭に置いて考えていく必要があるだろうなと思っております。

きょうはある意味、シンボリックなと言うとちょっと語弊ありますけれども、平野区長さんと西区長さんが来ておられるという意味で、中心部の区と環状線の外の区と、その区でもどういうふうな思考があるのかというのもまた違うということも想定されますし、むしろ都市整備局の役割としては早急にマーケティング・リサーチなり、そういうデータとか、そういうリサーチをしていただいて、その結果なり、そういうものを区に提供していただく、そしてどういうふうな政策をとっていったらいいのか、その区の実情なり、住民の皆さんの思考なり、そういうところのオプションを提供し

ていくというそういうことも含めた新たな仕組みに再構築できないのか、ＰＴ試案は新婚向け家賃補助を廃止して、その効果額を、削減効果を見込みますよということじゃなくて、考え方のところにも書いておりますように、若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図るという観点なので、ちょっと新婚家賃補助制度を存続するかしないかという議論というよりも、我々が思ってるのは本当に定住促進をするために何が有効なのかということと、どういうオプションを用意できるのか、そういう点でリセットして考えていっていただけないかなという、そういうふうに理解していいんですけれども、この点はいかがですか。

**（都市整備局・区）**　ＰＴの試案で今年度から新規は募集停止という形が出されておりますので、それに対する反論を中心にということで、我々、この間、いろいろマーケティング・リサーチも進めながらやってきたということですけれども、都市整備局で新婚世帯向けの家賃補助ということもやっておりますし、また、さらには子育て世帯向けの分譲住宅の購入融資の利子補給制度ということにも努めております。こういった制度も持っております。例えば今、市政改革室長のおっしゃられた部分については、引き続きそういった検討、メニュー出しということも含めて検討はしてまいりますけれども、例えば夫婦のみ世帯ということで、例えば20歳代であれば７割を超える方が賃貸住宅に、30歳代でも53％の方が賃貸住宅にお住まいということで、じゃあそこから子供ができて、夫婦、子供の世帯ということになりますと、30歳代が54％の持ち家、40歳代が68％の持ち家ということで、それぞれ新婚世帯から子育て世帯、それぞれのいわゆる住宅に関するニーズというものがそれぞれ違っているということがございました。先ほど申し上げたように、まず結婚を契機として市内の賃貸住宅に居住をしていただいて、いわゆる都市魅力ということを十分実感をしていただいた上で、さらに子育て世帯の分譲住宅購入を誘導するというこういった連続性のある市内の定住促進施策、こういったことも展開してます。決して大阪市内に他の都市から呼び込むということだけではなく、大阪市から結婚を契機に出ていっていただくということのないように、なおかつ引き続き大阪市内に住んでいただいて、それぞれの地域のコミュニティを大切にしていただくと、こんな思いでそれぞれ制度を分けた形で実施をしているというのが我々の施策体系ということでございます。

改めて今、市政改革室長がおっしゃったようなマーケティング・リサーチにつきましては、内部で改めて検討はしてまいりたいと思っております。

**（改革ＰＴ）**　これも論拠があって申し上げるわけじゃないんですけれども、やはり賃貸よりも持ち家のほうが定住率というのは高いんじゃないんかなと思いますんで、今のお話は、まずそれだけの資力といいますか、そういうのがないときに家賃で入っていただいて、ずっと子育てのときは市内に、また家を買っていただいてという、そういうふうな絵姿なんですけれども、それが本当に今の実態に合ってるのかどうかというのと、それが最も効果的なのかということもあれば、逆に呼び込むというお話ありましたけれども、子育てするにはやはり大阪のほうが住みやすいんだとかいう形で家を持っていただいて、しっかり地域に根差していただいてコミュニティづくりの中にも参画していただくというやり方もあり得ると思いますんで、平成３年にできた制度ということをいま一度リセットして考えてもらえないかという意味で、とりあえずの新規募集の停止ということで、その財源を別の制度に組み立てられないかというそういうことなんですけどね。

**（都市整備局・区）**　確かに今、室長御指摘のように、平成３年からかなりの年数たってまして、その間に社会経済情勢の変化というのは確かにあると思いますが、私どももこの事業が非常に額の大きくかかってる事業ということもありまして、これまで２度にわたって見直しをしてきて、これまでの見直しでは、確かに家賃が少し下がってるというのもありますけども、この間、収入のほうも下がっておりますので、その両方が下がってる中で、利用する方の負担が増にならない範囲の中で見直しをするということでもって見直してきて、今現在、制度、最初３年、１万5,000円、後半が２万円という制度で、我々も社会経済情勢の変化に合わせて制度の見直しということは一定必要と思っておりますが、一方で結婚のときに人が動くというのが全体の人口移動の４分の１を占めておりまして、その中でやはり若い世代、このごろ結婚が遅いですので、若干年齢が高くなって結婚される方、いきなり持ち家ということもありますので、室長の御指摘のように持ち家のほうが確かに家を取得すれば定住効果高いということは十分認識しておりますので、持ち家に対する施策の考え方というのは十分これから検討しないといけないと思っておりますが、賃貸のウエートが決して軽くないというか、20代で７割、30代含めても、20・30代で６割以上が賃貸に現に住んでおりますので、その人たちがいきなりみんな持ち家にということはなかなか厳しゅうございます。そんな中で、今回の効果検証も含めて、やはり４割の方はもともと住むつもりだったけど、６割の方はこの制度がなかったら市内には住まなかったということが明らかにな

りましたので、やはりこの制度は当面必要であると考えているところでございます。

**（改革ＰＴ）**　先ほど転職でしたっけ、何か二つの理由で市外に出た場合を除きという説明があったと思うんですけれども、やはり賃貸の場合の転出率と持ち家の場合の転出率みたいなものも、やっぱりそれ悉皆調査というのは無理なんでしょうけども、サンプリング調査になるとは思いますけども、そういったものも今、おっしゃったように、社会環境というか、社会情勢がやっぱり変わってきてます、結婚する年齢が高い年齢になってきたり、高い年齢になるということになると、やはり資産もそれなりにたまってきてるという、そういうことで言うと、今の子育て層の年代というか、年齢層も、これも確信持って言えるわけじゃないんですけども、平成３年と比較してどうなのかとか、そういった点でもう一度リセットできないのかと思ってます。今のままで、いや、この制度は一たん新規募集とめたけれども、やっぱり復活してそのまま続けていくんだということについては、いま一度考えてみる必要というか、価値はあるんじゃないんかなと思うんですけどね。

それともう一つは、やはりその辺の判断は区長さんにやってもらうような方向で考えていっていただくということで、都市整備局が一律新婚世帯家賃補助制度を維持し、利子補給制度を維持していくということも含めて、そういった点も含めた再構築みたいなものを考えていただけないかなということなんです。

**（都市整備局・区）**　基本的に新婚世帯向けの家賃補助につきまして、市政改革が言っておられるニア・イズ・ベターですね、基本的には身近な区に移行するだろう施策であって、その地域特性に応じていくだろう事業だと考えておるところですけれども、その際、かなり使い勝手がいいと、新婚家賃補助につきましては施策も明快ですし、定住効果も高いですから、区のほうとしてもアレンジがしやすい施策ではないかなと考えているところです。

その場合、手法ですけれども、私のほうとしてはこの結果も出ておりますから、定住性の高いものですから、それを一たん、ベースとして残していただいて、それをベースを残しながらいろんなアレンジを区で検討していただくのがベターではないかと考えております。

**（改革ＰＴ）**　仮に基礎自治行政やろうということで考えていったときに、わかりやすくするために40億円の事業費やと思って、八つのエリアに分けたとすると、１エリアを５億円ずつみたいになったとして、ただ、区のニーズというのは新婚家賃補助だけで

はないわけで、当然、ほかの区の特性がありますから、若者施策だけの特性だけではなくて、ほかのいろんな施策もありますから、そういう中でいろいろと区長さんが判断される中で、当然でこぼこになってくる可能性は十分あると思うんですね、限られてますんで。この40億円で、今、市トータル的にやってる制度ありきで考えていくと確かにこういうふうになってくるんですけど、いずれより近いところでということでやっていくと、こういう考え方だけではなかなか維持していかれへんやろうなと思うんですよね。そういう意味でも、やっぱりたまたま新規募集をとめるという形になってますけども、ですんで、今、現に補助を受けておられる方については御迷惑はかけへんということでの見直し案やと思いますんで、これはもうやっぱり前から言うてますけど、何年間かやっぱりずっととめてみて、まさにそういう意味でのマーケット・リサーチをやってみんことにはわからへんの違うんですかね。

**（都市整備局・区）**　財政局長の御指摘ですけれども、今回のこのインセンティブがあるのかどうかという調査をするようにということで市長から御指示受けた際に、市長からの御自身のお言葉にもあったんですが、本当はやめてみるのが一番よくわかるけれども、やめてみなくても、こういう統計的手法でもってどんな影響が予測されるかは統計学的にできると、それは大阪府でもほかの例ですけれどもやってこられたので、そういった経験も踏まえて、調査の結果をきちんと分析して検証してくださいという御指示を受けております。その指示を受けて、私ども大阪府にも大変お世話になりました。非常に住宅の引っ越しというのはいろんな要素がありますので、その中でどうやって聞けばこの答えがきちんと出るのかということでいろいろ御指導いただきながらこのアンケート調査、インターネットを通じてやった結果でございます。この結果には私ども、４割、６割という結果が出ましたが、かなり重みあると思っておりまして、やはり６割の方がなかったら住まなかったよということを明確におっしゃってるということははっきりとしたやっぱり根拠になるんじゃないかと考えております。

一回やめてみたらということに対しては、やめた場合には直ちに若い人が住まなくなるというのが、この部分については検証されておるのではないかと考えておるところでございます。

**（改革ＰＴ）**　いや、直ちにではないと思うんですけどね、やっぱり制度できて20年もたってますから、確かに途中経過では見直してはきてますけども、家賃補助をやるという仕組み自体はずっとやってきてるわけで、その家賃補助のみを言うたらその影響ど

うですかというのを聞いてることになってますから、当然いろんな観点で居住地選択というのはなされてるというのはほかでも調べられてるんですけども、この一定の大阪市という市域の税金でずっとこれをやり続けるということが、我々もそうですけど、それまでは市内と市外という見方をして、この市域の中の税金を使って、これだけのことをやれば、確かに一定目指してるものは満たせるかもわからんなということでやってきてるんですけども、ただ、むしろ大阪市という形を一たん頭から外して考えたときに、このボリューム感を維持することにどれほどの意味づけをしていけるのかなというのが、逆に使い道として見たときにどうなんかなというのも思うところもあるんですね。だからこの40億円強の税金を同じ対象者に対して、家賃の補助という形でやるのがいいのか、むしろもっと何か違うニーズというのはほかにもあるんだろうと、当然あると思うんですけども、それが何なのかというのを調べるのはまた政策的に考えなあかんと思うんですけども、余りこのことだけに市としてこだわってしまうのもどうなんかなというのは思いとしてやっぱりありますんで、こういう改革ＰＴの案になってきてるんですけど。

ですから、いや、もうあえて言うてるんですけど、ほんまにそういう意味では６年間の制度ですから、６年ぐらい見てみんとわからんのかもわかりませんけども、それぐらい見てみて、初めてこの制度がどの程度の効果があったんかというのが本当は見えるんやろうなと思うんですけど、ただ、それでは答え出てくるのが随分後になってしまいますんで。ですけど、もうちょっと休んでみてもええん違うかなという感じはするんですけどね。ほんでむしろ今、もう現に例えば去年から今年にかけての動かれてる若い人たちなり、結婚された方のいろんなサンプル調査みたいなのをもっといろんな形でできへんのかとか、何かちょっと違う切り口で調べてみたらどうかなという感じは思うんですけどね。

**（都市整備局・区）**　いろんな切り口の調査については、これはもう引き続き我々としても必要な調査についてはやることはやぶさかでないと思ってます。

これは大阪府の調査ですけれども、大阪府で人口減少社会白書というのを取りまとめられたということで、最近、新聞記事で拝見をいたしました。30年後には大阪市内で人口減少率が12.4％であるということで、これは大阪府域全体でも18.4％の減ということが記事としても出ております。ちょっと原本に当たっておりませんのであれですけれども、そういう意味で、その方々が単なる人口減少ということだけで、社会的に

人口が減っていくということでしょうけれども、ただ、こういった人口移動ということでどんどん減っていくということは、これは避けなければならないと思ってますし、やっぱり今後のコミュニティという意味でも、今、大阪市内に、大阪市内ということがあれでしたら、今後、設置をされるであろう８区ないし９区に、それぞれの区にお住まいの方々、その方々がやはり長くその地域にお住まいで、それぞれのコミュニティを大事にしていけると、そういった社会をつくるためにも、やはりこの制度がすべてではないと思ってます、私もこの局に参りまして、大阪市の人口定住施策がこの新婚の家賃補助だけにあるものではなくて、それは例えば保育所であるとか、それから公園の緑であるとか、いわゆるそんな総合的な施策ではないかということも局の中では申し上げてるつもりです。その中でそれぞれの局のメニューとして、我々はそういった施策がありますよということでこれまで続けてきている。ただ、長くやってるからそのまま続けるということについては、今、皆様方から御指摘をいただいた部分についても十分理解できますので、それは引き続き、検証、検討はしてまいりたいと思ってます。

**（事務局）**　済みません、時間が本日19時までを予定しておりまして、予定の時間を大変超過しております。議論、まだまだ出尽くせてるかどうかというとこございますんで、必要であれば、またそれぞれの局で別途やりとりするなどしまして、改めてこの議論をどうするかということで、また一たん整理してやりたいと思います。

きょうのところはひとまず。

**（橋下市長）**　ちょっといいですか、マーケティング・リサーチの件なんですけど、これは40ページのところなんですけど、これ補助期間満了者で市外居住というのは、満了した後に出てしまったということなんですか、これは。これをもって93.5％の補助、40ページの下の左のところの、それは補助期間。

**（都市整備局・区）**　補助期間満了者に１年後の居住地を聞いた答えです。

**（橋下市長）**　聞いたんですか。

**（都市整備局・区）**　１年後でも93.5％は引き続き市内におられたと、同じ住宅かどうかはともかく、市内の近くのマンションとかいう方もありますが、引き続き市内におられたと。右側のほうは。

**（橋下市長）**　これは受給者全体というのはどういう。

**（都市整備局・区）**　家賃補助を使った方全体、例えば１年でもう転勤でどこかへ行かれ

たとか。

**（橋下市長）**　出ていってしまったとか。

**（都市整備局・区）**　そういう方も含めて１年、２年、短い方は割と定着傾向低いですね。やはり転勤とか別の要因で居住地が変わる場合がありますので、短いところは比較的低くて、長いほど定着率が高いんですが、それを全部ならして、すぐにやめた方から最後まで残った方、全部合わせて見ても63％は市内におられるという結果でございます。

**（橋下市長）**　これ、出ていったところの要因はわからないですよね。これは補助期間、そうですよね、それはあのアンケートのやつは出てないですもんね。

**（事務局）**　それでは失礼いたしました。きょうのところはこれでひとまず議論を終えさせていただきます。

**（橋下市長）**　どうもお疲れさまでした、長時間ありがとうございました。